

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成27年度 第1回川西市社会福祉審議会	
事務局 (担当課)		健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課	
開催日時		平成27年11月19日(木)	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	明石、川島、橘田、大崎、安田、松尾、片峰、酒井、丸山 竹原、村瀬、福島	
	その他	川西市社会福祉協議会職員 2名	
	事務局	健康福祉部長 根津 福祉推進室長 岡本 福祉政策課長 武富 福祉政策課課長補佐 枅川 福祉政策課 岩名	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 協議事項 川西市社会福祉審議会会議公開運用要綱及び傍聴要綱 平成26年度川西市地域福祉計画の進捗状況 平成27年度川西市地域福祉計画の推進及び今後の報告性 3. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

## 審 議 経 過

司 会

皆様、おはようございます。

定刻が参りましたので、只今より平成27年度川西市社会福祉審議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございました。

私は本日の司会を務めます、健康福祉部福祉推進室長の岡本といたします。

どうぞ宜しくお願いいたします。

まず初めに、本日第一回目となりますので、辞令交付を行いたいと思います。

誠に勝手ではございますけれども、時間の都合上、皆様の机の上に辞令を置かせていただいております。

ご了承並びにご確認をお願いいたします。

尚、本日、小田委員、藤末委員、藤木委員、中井委員、生安委員が所用によりご欠席とご連絡いただいております。

同審議会は委員17名で構成いたしております。本日12名がご出席ということで過半数を超えておりますので、同会は成立ということになりますのでよろしくをお願いいたします。

また、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第十条の規定に基づきまして、会議公開を行っておりますが、その会議録を迅速かつ正確に行うため審議会の様子について録音させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして健康福祉部長の根津からご挨拶申し上げます。

部 長

おはようございます。

健康福祉部の根津でございます。

本日はお忙しい中、社会福祉審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、委員にご就任をいただきまして、合わせましてお礼を申し上げます。

本市を取り巻く状況なんですけれども、皆様ご承知の通りかと思っておりますけれども、高齢化ですね、都市部としては高い市でございます。昭和40年代に大阪近郊の住宅地として大規模団地が開発されまして、現在その大

規模団地に当時入居された方。こういった方々を中心に高齢化が非常に進んでいると。

今現在の高齢化率は出してはいないんですが、三割を超えているんじゃないかなと考えております。

その中で高齢化のピークですね、2025年ぐらいにやってきそうです。

2、3年早いかもしれませんが、これは大体2025年、これは国が今申しております2025年と大体同じくらいなんですけれども、そのころに高齢化のピークがやってきそうです。

これに向けまして、必要な施策を行っていかねばならないという状況でございます。財政状況は、非常に厳しいと税収が少しずつ下がっているんですけれども、こういった中でもさまざまなやりくりをしながら必要なことを行っていかねばならない、こういった状況でございます。

そういった中、皆様に2年間審議会委員として様々な事項についてご指導いただくわけでございます。この2年間は本市にとりましては、現在の地域福祉計画が平成25年から始まっておりまして、5年間を計画としております。

現在27年度ということで、折り返し点に差しかかっておりまして、これから2年間というのは、計画内容を実現していく仕上げの時期に差し掛かってまいります。

こういった事実を踏まえられて、様々なそれぞれの立場から率直なご意見賜りたいと考えております。

どうかよろしくお願い申し上げます。

司 会

続きまして、本日、大変資料が多くございます。

皆様のお手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、事前にお送りいたしております資料といたしまして、川西市地域福祉計画、避難行動要支援者対応マニュアル、平成26年度進捗状況調査報告書、広報かわにし8月号の特集でございます。

また、それ以外に本日お手元に会議次第、委員名簿、川西市社会福祉審議会規則、会議公開運用要綱、地域別人口統計、最後に地域分権の推進に関する条例、以上の資料を配布しております。

ご確認いたしまして、もしお手元に足らずがありましたら、事務局の方でお持ちいたしますので、お知らせいただきますようお願いいたします。

ではここでご出席いただいております皆様の自己紹介をお願いいたします。

司 会	<p>恐れ入りますが、お手元の委員名簿に基づきまして一番上の明石委員から順によろしく願いたいします。</p>
委 員	<p>皆さん、おはようございます。種智院大学の明石隆行と申します。種智院大学は京都市の伏見区にございます。社会福祉学科と仏教学科、一学部二学科の非常に小さな大学でございます。</p> <p>そこで地域福祉の高齢者福祉論などを教えております。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
委 員	<p>皆様おはようございます。京都市の花園大学という大学からまいりました川島でございます。</p> <p>川西の審議会には今年度から初めて参加させていただきます。何分にもわからないことがございますのでどうぞよろしくご指導いただければと思います。よろしく願いたいします。</p>
委 員	<p>宝塚NPOセンターの橘田と申します。我々NPO法人です。</p> <p>主に中間支援センターと、ちょっとわかりにくい形のところなんですけれども、一応NPOの支援だとかいろいろ市民活動促進支援だとかやっております。</p> <p>その中で私の方は就労支援というようなところをやっております。今年から生活困窮者の法律も決まりましたので、そちらの方も担当しております。よろしく願いたいします。</p>
委 員	<p>皆様おはようございます。川西市議会の大崎淳正でございます。私、厚生常任委員長に就任いたしましたので当審議会の方でお世話になることになりました。</p> <p>しっかり意見を持っていきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いたいします。</p>
委 員	<p>おはようございます。今年の7月から川西市の社会福祉協議会の会長を仰せ使っております安田でございます。社会福祉協議会のみなさんご存じのように地域福祉の拠点という形で各市の中では直接お会いしていろいろな施設について話をしているところでございますので私たちの思いをまた話していきたいなと思っております。どうぞよろしく願いたい致します。</p>
委 員	<p>おはようございます。川西市民生委員児童委員協議会連合会の会長いた</p>

委員	<p>しております松尾幸恵でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
委員	<p>東谷地区福祉委員会の委員長をしております、片峰です。よろしくお願い致します。</p>
委員	<p>おはようございます。川西北コミュニティの会長をしております酒井でございます。市のコミュニティ連合会の方から寄せていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>おはようございます。川西の小中特別支援学校の校長会の方から参加しております多田中学校の校長の丸山と申します。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>おはようございます。生活協同組合コープこうべ共同購入センター川西のセンター長をしております竹原と申します。組合組織の中で宅配センターの方を事業としてコールセンターのセンター長でございます。福祉を専門としてではないですが、前年9月に見守り協定を締結し、ご縁で今日ここに参加させていただいておりますので、多少このエリアで事業を進めていくうえでどういった貢献できるか考えてやっておりますので、本日もよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>皆さんおはようございます。市民委員の村瀬吉孝と申します。ボランティア団体をやっております、ほっとほほえみというボランティア団体の代表をさせていただいております。</p> <p>何をやっているかと言いますと自殺対策をやっております、広範囲に広がって、いろんな自殺対策は地域づくりであるという視点において活動させていただいております。何分初めてのことですのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>おはようございます。福島美香子と申します。市民委員としてこちらのほうに来させていただきました。</p> <p>初めてのことと、いろんなことを勉強させればと思ひまして来ました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは事務局の紹介をさせていただきます</p>

	<p>す。健康福祉部長の根津でございます。  福祉政策課長の武富でございます。  福祉政策課長補佐の柘川でございます。  福祉政策課の岩名でございます。  また本日、社会福祉法人川西市社会福祉協議会事務局長の荻本さんと地域福祉チームの北村さんにご同席をいただいております。</p> <p>続きまして次第の会長及び副会長の選任に移らせていただきます。  お手元の川西市社会福祉審議会規則をご覧ください。  社会福祉審議会規則第5条2項の規則によるところで、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。  会長及び副会長についてご意見等ございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>只今、事務局一任のお声をいただきましたので事務局案をお示しさせていただきます。</p> <p>会長に明石委員、副会長に川島委員でお願いしたいと存じます。</p> <p>只今の事務局案でいかがでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ありがとうございました。それでは会長につきまして明石委員、副会長につきまして川島委員にお願いしたいと思います。  どうぞよろしく願いいたします。  それでは会長の明石会長と川島副会長は恐れいりますが、前の会長席並びに副会長席へお移りください。  それでは明石会長、川島副会長からご就任のご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>只今ご指名によりまして、会長を仰せつかりました。大変僭越ではございますけれどもよろしく願いしたいと思います。  川西市は日本の中でも地域福祉が進んだところでございます。そういったところで委員に加えさせていただいたこと、大変光栄に思っております。</p>
--	--

	<p>す。</p> <p>ただ、部長さんの方おっしゃりましたけど沢山の課題がございます。</p> <p>こどもの貧困でありますとか生活困窮者、高齢者の一人暮らし問題、あるいは障がい者の問題、様々な解決すべき課題が山積をしております。</p> <p>皆様方の現場でご活躍されてる方のお声をできるだけ市政に活かすような形で進めていければなと思っております。</p> <p>地域福祉の計画の中にも副題として連携と協働ということが謳われております。</p> <p>市民の皆様方と市行政が協働して連携をしながら素晴らしいまちづくりをしていけるそんな形で審議会を進めていけたらなと思っております。</p> <p>川島副会長のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
副会長	<p>副会長に就任いたしました川島でございます。</p> <p>私の専門分野は地域の中での住民参加によるまちづくり、制度の狭間に陥る方への生活支援を展開するケアシステムをどう作るかというところが専門でございます。</p> <p>川西は地域福祉計画など、以前から注目させていただいておまして、こどものオンブズマンの制度であったり福祉のデザインひろばであったりという形で住民参加を非常に大切にしていらっしゃるということを常々感じておりました。</p> <p>この審議会の中で私も微力でございますけれども、一層地域の状況は厳しくなっておりますので、より実行性のある地域づくりを皆様と一緒に進めていければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。</p>
司 会  会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここからの議事進行は明石会長にお願いいいたします。</p> <p>それでは、早速進めてまいりたいと思えます。</p> <p>予定が10時から12時までには終わりたいと思っておりますので進行にご協力よろしくお願いいしたいと思います。</p> <p>お手元に次第がございますけれども、次第に基づきまして進めさせていただきます。</p> <p>議題(1)平成26年度川西市地域福祉計画の進捗状況について事務局の方から説明をお願いいいたします。</p>

事務局	<p>それでは事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料、平成26年度川西市地域福祉計画進捗状況調査報告書の方をご覧いただきたいと思います。</p>
会長	<p style="text-align: center;">~~~~~説明~~~~~</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>地域福祉計画がどのように進んでいるのかということで、相対評価がAからDということでご説明をいただきましたけれど、どこからでも結構ですから、ご質問とかご意見いただければマイクを持っていきますのでよろしく願いたいします。</p> <p>全部説明する時間がなくて主要なところ、みなさんに知っていただきたいところを中心にご報告あったわけですがけれども、ご報告あった部分なかった部分を見通しいたいて、お気づきの点何でも結構ですので、ご意見いただければありがたいです。</p>
副会長	<p>全体的なところをご質問させていただきたいのですが、自己評価というところA B C Dと付けていらっしゃるんですが、まずこの自己評価というのは担当の所管の方がされているのかどうかということと、A B Cという評価ですけれども、たとえばパンフレット配った、ガイドブックを配ったという風にしてあるところでも、AがついてたりBがついてたりするわけですがけれども、目標何か設定されてそれをクリアーしたからAだとか何か指標を作っていらっしゃるのか、それともその担当所管が相対的につけていらっしゃるのか聞かせていただいてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>自己評価の方につきましてはそれぞれの担当所管に書いていただいております、所管の方での評価ということになっております。</p> <p>その評価に際して何か目標を設定してそれをクリアーして云々ということなんですが、実際のところは担当においての相対的な評価にとどまっているという認識でございます。</p>
副会長	<p>今、見直しの時期で、また新しい地域福祉計画立てられると思うんですがけれども、地域福祉計画の弱さとして介護保険事業計画などであれば事業の目標があって目標数が設定できるわけですね。ところが地域福祉計画というのは最終的なアウトカムの目標が地域が変わるところであ</p>



副会長	<p>ったりとか住民の方の活動が活発になるとか意識が変わるとかいうところですから、目標設定がしづらいわけです。しづらいからと言ってできたかできてないかという相対評価で終わってしまっていては進捗しているかどうかつかめないわけですよ。2期目、3期目と計画進んでいくわけですから、川西は変わったという風に住民の皆様にご説明するためにはどういうところがどう変わったのか自分たちがどういうところを目指してそこにどれだけ到達できていなくてここはやっぱり弱かったんだというところの説明責任というのがあると思いますので、そういう意味では次期の計画のところではやはりもう少し計画評価というところには少し視点を置いて計画策定する必要があるかなという考えです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。川西だけではなくて、どこの自治体もこのことでずいぶん悩んでいるというか、非常に難しい今の先生の宿題ではあると思いますけれどもできるだけそれに近づくというか、アウトカムという言葉が出ましたけれども、研修会やってこれだけできましたというのがアウトプットなんですけれどもどれだけの成果があったかという、そこまでを突き詰めてやるべきではないかというご指摘やったんですけれども、なかなか難しいですね。他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>感想でも結構ですけれども、初めて出席していただいて。</p>
委員	<p>先程、この進捗状況という形で説明をいただいています、半ばという理解をしております。</p> <p>26年度の成果、今後の課題ということで色々言われまして、今また自己評価のことについても質問があったわけですが、川西のこの地域福祉計画の一番最初ですね。計画策定の趣旨という所を書いてあるのは、要は市民が安心してその人らしい生活を地域で送っていくためだということで、地域の方々の協力が大変必要だとまず重点的に書かれていますけれども、先程、進捗状況の報告の中で民生委員さん或いは色んなところでの人材不足であるということをおっしゃって人材不足であってそれから取り込んでみてもなかなか見つからないということおっしゃっているんですけれども、この計画の支持、地域でお互いで助けあっていくところがありながら、人材不足になってきているというのは僕は大変重要なことではないかなと思っております。</p> <p>だから、ここで自己評価と成果と今後の課題だと言われてますけれども、そこをもう少し掘り下げて今後の新しい地域福祉計画作るときにもどういう風にしていくのか。</p>

<p>会 長</p>	<p>前にも言いましたけれど、人材不足になっているのは何が原因でこうなっているのかという所は分析していくということが必要じゃないかなという風に思っているんですけども。この計画は、全体的にその地域の方に行政は直接、そういう事業もあるだろうし、地域の方にお互いに協力してやっていただくのが主な事業なので、その辺のところね、人材発掘の問題をどういう風にこれから行政として取り組んでいくのか或いは我々この市民のみんながどうして協力していけるのかなというところをもう少し言ってもらえたら、ただこうですよ、とやったけどいてませんでは、なんのために計画やったのか、どうかなと思いますので、その辺のところを今答えられたらありがたいし、今後の取り組みでどういう風に取り組んでいくのかなという考えがあれば言っていただければありがたいなと思います。</p> <p>地域福祉計画を作るときに、地域でワークショップをやったり、市民アンケートを取ったり、フォーラムでのアンケートとかですね、各種団体へのワークショップ、様々なところで今、おっしゃったようにですね、担い手が不足をしているという問題があって、それが地域福祉の大きな課題にあげてるんですけども、詳しくはおっしゃいませんでしたけれど、様々なボランティアセンターをはじめ、様々な形で人材の発掘ということをね手がけておられて社協の方も一生懸命やっていただいているんですけどもね、なかなか成果が上がらないと。団塊の世代と言う言葉が出てきましたけれども団塊世代の人たちが800万人ほどおられるんですね。</p> <p>60歳で定年されて地域に帰ってこられるかな、いやいやまだ65歳まで働いてはるよ、ということやったんですが、もうすでに67歳、68歳、70近くまでなってこられて、地域に帰ってこられてるわけですけど、なかなかその方々が地域のそういう活動に一部入ってやっていただいている方もいらっしゃるんですが、期待したほどはなかなか地域に戻ってきていただけてないというか、そういう活動に繋がっていないということが一番大きな課題でもある。これは川西だけではなくて日本全国そうなんですけれども、そういった方々とか若い人たちをどんな風に地域に結びつけていく、学校教育の中でやっていこうというようなことで認知症のサポートなんかもやっていただけてますけれども、なかなか見通しというか解決策がなかなか見つからないというようなところが、ご指摘のような状況ではあるかと。事務局何か補足ございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>各地域によって格差があると思うんです。</p>

結局、この資料にもいただいておりますけれど、小学校区によって高齢化率が違いますよね。

ボランティアをお願いしようと、ボランティアとかこういう役やってよと言っても地域の高齢化率、あるいは地域の状況によってそういう人たちが出てくる。沢山、自立している地域もあればなかなか見つからない地域もあるというのが現実なんです。

そんなところを行政としてどういう風に、難しい問題やけど、どういう風にしていくのかなと。できない地域はいくら言ってもできないんですね。

民生委員を出してくれというのが、私の地区は全部民生委員に見てほしいぐらいやと言われるような地域もあるわけです。実際には。だから、そこから民生委員を出すのは到底無理な話で、そういう所を反対にどうしていくのかなというところをやっぱり今後の課題として取り組んでくれた方が反対にありがたいのかなと、あくまで地域別でやっていって、ここを受理するとかここはだめだとか。ここは何度いっても無理なんです。というんじゃないしに、それを他にするような政策をきちっと組んでいただければありがたいかなと思うんですけど。

会 長

ありがとうございます。もう既に40%も高齢化率を超えている地区もあったりとかですね。特に80代、90代になりますとほとんどが女性の一人暮らし、そこも一戸建てならば、なかなか大変なので、そこを引き払って駅前のワンルームマンションに移ってこられて空き家になってその空き家の問題も出てきたりというのは川西の一部の状況ではないかなと思います。なかなか事務局も手を振ってお答えしにくい問題だと思います。

民生委員さんの問題もそうなんですけれども大阪府なんかでは、大阪府の地域福祉計画の中で特別部会を作りまして、民生委員さんの人材確保どうするかという検討会が先週から始まって、川島先生もその委員になられています。始まったところでなかなか良案と言いますか、なかなかないようなところなんですけれども引き続き努力をしていただくということかなと思います。先生何かご意見ございますか？

副会長

民生委員さんの方の欠員が出るというのは、本当に全国的に98%全国あるというのが奇跡なくらいにこれから減りこそすれど、充足率が増えることはまずないだろうと思うんですけども、そういう意味で先程のご説明、少し気になったのが、定年の年齢を緩和するだとか、地域割りを緩和

事務局	<p>するということが民生委員の方にさらに負担が増えることになるのではないかという少し感じたんですけれども、その点について少し説明していただいていいでしょうか。</p> <p>国の方では、年齢制限というか、上限75歳というところがございますので、それを逸脱してまでは考えてないんですけれども。現に地域の方からまだまだできるのに、現状で新人の方が川西の場合、72歳。再任の方75歳という形で区切っておるんですが、73歳でも適任の方はいるのに72と切られてしまって出せない、とかいうようなところのお声もかなり聞いておりますので、その部分については、例えば、新任一期しかできない形にはなるんですが、75歳という所も視野に入れるべきなのかなという風には考えております。</p> <p>勿論、一定年齢制限を引くということも必要な部分もあるのかなとは思いますが、確かに個人差もございますので。そのあたりも柔軟に考えていけば、多少なりとも地域の方も推薦をしやすいという風にも考えられますのでその辺は検討の余地ありかなと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他のテーマでも結構ですし、私はこんな風に思うという普段、地域活動されていてお気づきの点とか、なんでも結構でございますので、どうぞ願いいいたします。</p>
委員	<p>地域の福祉の問題ですけれども、まず住人の側からいうと楽しくないと続けられないですね。</p> <p>ボランティア活動でも同じ方が掛け持ちでいくつもされていると。その方々は大変だけれども、どこか楽しさを感じてやっておられる。行政の方からはいろんな福祉の政策は球をいっぱい打っていただきたいんですよ。</p> <p>子どものことでもご婦人のことでも高齢者のことでも。球をいっぱい打ってほしいんですけれども。その方々に応じた拠点があって、そこでの関係性を持つ、いろんな方と顔を合わす機会をこれを楽しめるようにサポートしていただけるとまた発展していくことができる余地があるのかなと思いますね。</p> <p>難しいことなんですけれども、頑張っておられる方は、必ず楽しんでやっておられます。</p> <p>そういう所を小さく小さく石は多く投げながら、連携が図れるような工</p>

委員	<p>夫を何とか予告をしていっていただきたい。</p> <p>活動する方が孤独感を感じないように楽しく活動できるようなそういう考え方をぜひ政策として、一つ一つカバーしていただくだけではなく繋がるような形をお願いしたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。楽しくないと。そうですね。</p>
委員	<p>私たちNPOの中で、シニアの方の働き方だとかというセミナーをいろいろしたりするんですけど。やはり先程、先生おっしゃったように、67、8歳の方の参加がとても多いです。起業とかも考えておられる方多いです。</p> <p>どのようにして、参加したらいいのかわからないというような方も。何かやりたいんだけど、ボランティアでもどこにどうして行ったらいいのかなという方がかなりおられると思います。</p> <p>コミュニティビジネスというような取り組みもここに出ておりましたけれども、家事援助とかそういったところで、なかなか有償というようなところもありますけれども、お金の取り方というのが非常に難しいところがあるかなと思いますので。この辺も行政、ここが課題になっていますけれども、行政の方の支援と言いますかサポートというのも少し必要なのかなとも思います。</p>
会長	<p>良いご意見いただきました。私は一部そうかなと思ってたんですが。団体ですのような方々が、ボランティアしたいという気持ちを持っておられて参加されていたりとか、企業、ソーシャルビジネスというような形で何か活躍できないかと考えておられる。非常にうれしい情報ですね。委員さんがおっしゃったように楽しいようなことをどんどん打てばですね、そういう人たちが私もやってみようという形でね、可能性が見れるかなということで。今のそこら辺のご意見を随分参考にしていただけたらいいのかなと思ってます。</p> <p>たまたま、社協さんの方から教えてもらってたんですが、清和台の助け合いのネットワーク事業なんかを有償、無償を助ける側も選べるし、助けられる側も選ぶような仕組みでですね。やってるということで、例えばゴミ出しなんかは要望が多いんですよ。年々増えていっているということで、ボランティアされる方が増えていってることで、ああいう仕組みが、地域全体に広がっていけば、助け合いが進んでいくのかなと。大型ごみを出す時の手伝いとか。思ってもみなかった助け合いが仕組み</p>

	<p>でなされていると、もしあの仕組みが無ければ、どうなっているんやろというくらいに助け合いの仕組みはうまくいってますので。繰り返しになりますが、団塊の世代の方が積極的に地域に参画していけるようになる仕組みというか工夫をぜひ進めていただければなと思ってます。</p> <p>他はいかがでしょうか。連想ゲームで、それだったら私はこういった意見があるのかなんでも結構でございますんで、おっしゃっていただいたら。</p>
委員	<p>今おっしゃっていただいた内容である地域でかなり何千世帯というマンション群があるんですけれど。その中では支えあいネットみたいなのを作ってサポートしてもらう方も無料ではなんかちょっと申し訳ないなということでワンコインというサービスをしておられるところもあります。</p>
	<p>そこではその地域でこういうことができる、パソコン教えられるとか、電球の取り換えできるだとか色んなこと、色んな募集されてそういう人たちがそこに登録をするという形で、一方では、一人暮らしの人、電球取り換えるの結構大変ですよ。そういうこともできない、まあそれだったらワンコインとか100円とか200円とかという取組みもあるみたいですけども。そういう風な形でやっていってるところもありますんで、これとても良い事例だなと思っているんですけど、なかなかそこだけでほかにいろいろ広がってはいないんですけれど。そういう風な形のところもあります。そこがやっぱり団塊世代の人が多みたい。やはり固まってるという所でどうしてもそういう年代の人が増えてくるのかなと思います。</p>
会長	<p>今のご意見は自治会がない地域など結構あるんですけどもそれはなかなか福祉活動ができないということですけども。ある市なんかはこういう問題で助けてくださいということでポスティングをチラシを配るとですね、それなら私行ってあげるということで、自治会がないところでも、いろんな方がボランティアに出てきてくださるとか、マンション単位で助け合いをやるというそんな仕組みを広げていくということをやりたいかなと思ったりもしてます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>何かそういう風なご意見いただければ。</p>
委員	<p>人材育成についてなんですけれども、やはり、ボランティア人材という意味ではやはり人が固定化されてる、要するに年いってからやる人はやる</p>

	<p>んだけど、やらない人はやらない。そういったことも含めて考えるとやはり人材育成というのは若い世代、中学、高校時代その時、学校教育に組み入れるべきじゃないかなと私は個人的に思っております。</p> <p>会社員をやっていて52歳、定年まであと8年あるんですけれども。あるきっかけがあってボランティアに参加しようという人はもちろんいるんですがそれ以外の人はやはり会社生活に追われていて余裕がないというのが現実だと思います。</p> <p>定年を迎えて、さあボランティア活動しようといった時にそれは何をやっていいかわからないというのは当然だと思うんです。ですので、社会に入る前の段階において学校教育において人材育成ボランティア講座であったり、民生委員さんとの交流会であったりなんかそういう風なきっかけづくりを若い世代にやっていくべきではないかなと思います。</p> <p>一つ社協さんが年一回、川西明峰高校の方でボランティア講座をやっていると伺っております。</p> <p>去年からの取組みだと伺っているんですが、そういう取組みというのは非常に良いことだと個人的に思っています。</p> <p>市内にも3つの高校があって、中学校もありますので、そちらの方の学校教育に対して何かこう語りかけ、ちょっとでもいいんですけれども何かできないんでしょうか。意見として述べさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。おっしゃるように社協の方も福祉教育という形で取り組みをやっていただいているかと思うんですけれども。うちの大学が学生なんかでも高校の時に施設見学行って、福祉に興味もって福祉の大学に入学してきた学生さん結構おりますんで。今おっしゃったようにそういう風に若い間にいろんな経験をするというようなことでね。</p> <p>総合学習はなくなりましたがね。総合学習の中にも福祉体験を取り入れたりしてますので、学校教育の中で福祉だけではないですね、消費者教育ですとか様々な問題が必要かなという風に思ったりします。</p> <p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>まちの子育ての中で感じたことなんですけれども、たくさんの方が講師として来てもらえると思うんです。</p> <p>例えば、色んな食育とか裁縫とかでも構わないと思うんですけど。先程おっしゃったような形で小中高生ですか、大学生の方とかに身近な憧れの大人というか、自分が憧れてもらえるような経験ていうのがあればボランティアということにそんなに大きなステップを感じないというか壁を</p>

<p>会 長</p>	<p>感じないんじゃないかという、個人的に感じてます。たくさんの地域の方で、ちょっとずつ個人的にやってるサークル、「まちの子育てひろば」ですけれども、小さいサークルでやっている方が多いですけれども。その方とのつながりというのがなかなかできない。どこにいればいいのかとか、どこで何をされてるのかなという情報がすこし少ない。でも個々には小さいグループで5人くらいのグループでされているのは、聞こえてくるんですけれども。実際どうなってるんだろうな、私たち世帯には伝わってこない。情報かなんか、知ってる方はかなり知ってらっしゃるけど、知らない方も大勢いるということをお伝えできたらなと思って。</p> <p>いろいろ活動されてるけれども、若い人たちの中にはあまり伝わってこないということなんです。</p> <p>確かに若い人には身近な憧れというかモデリングするような人たちがいればいいんですよね。こどもの貧困なんてそうなんですけれども、塾にいけない、身近な大人のお姉ちゃん、お兄ちゃんがない、そして孤立しているという子どもたちが学生のボランティアと触れ合うことで、僕も大学になったらあんな風になれるんやなというモデリングをしていって憧れて勉強頑張ろうかなというようなことでやっていくというような活動があっちこっちで行われていますけれども。ありがとうございます。</p> <p>まだまだご意見おありかと思えますけれども、時間的な関係でございますので先に進ませていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>次は議題(2)平成27年度川西市地域福祉計画の推進及び今後の方向性について、～まででございますが、事務局お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>の地域づくり一括交付金についてでございます。これにつきましては、お手元に本日配布いたしました「地域分権推進に関する条例」というのをご覧になっていただいて、説明させていただきます。</p> <p>これまで川西市におきましては、福祉デザインひろば事業という所で地域福祉計画の中で地域福祉の部分での取り組みとして根幹というような形で基本目標というところで定めて、その部分につきましては地域の方で進めていただいております。平成16年からこの部分につきましては取り組みをしております。</p> <p>この事業は地区福祉委員会が核となって地域の諸団体と共に地域住民の参画によってそれぞれの事業展開していくというようなところでございます。</p> <p>その中にありまして、平成26年10月1日から地域分権の推進に関する</p>



	<p>る条例というのを市の方で定められました。この条例によりまして今まで個々にいろんな部署から地域団体等々に交付しておりました補助金の方を一回その枠を取っ払ってその補助金を基にさらに拡充することによりまして地域づくり一括交付金という新たな仕組みを作りまして市の方からコミュニティ組織に対して個別の補助金等々、集約した中での一括交付金をコミュニティの方にお渡しして、コミュニティの中でそれぞれその地域において必要な部分というのをそれぞれに地域の方々に考えていただいたうえで交付金を使っていたとというような形になっております。</p> <p>それによりまして、27年4月から今までのこのデザインひろばづくりの事業補助金というのがなくなりまして、地域づくり一括交付金として各地域の方へ交付しておるとというのが現状です。</p> <p>ただ、今まで14地区におきまして、デザインひろば事業補助金をお渡ししていたんですが、27年4月から先行的に9地区におきましては一括交付金の方が変わったと残り5地区につきましてはまだ今まで通りのデザインひろばづくり事業補助金として活動されておるんですが、この地域におきましては一括交付金を基にそれぞれの地域で必要な事業にということでのデザインひろばづくり事業を展開していただいております。説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それぞれでご質問お受させていただきますよね。</p> <p>一括交付金につきましてご質問ご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。特に交付金をうけておられる地域の方はいかがでしょうか。交付金は非常に使いやすくなったとか。</p>
<p>委 員</p>	<p>東谷地区ですが、今年から交付金を受けることになりまして、交付金を受けるにあたって準備委員会を立ち上げまして、コミュニティが中心となって市の方の説明も伺い、各コミュニティの青少年だとか福祉だとか老人会だとか、地域の団体の方の代表に集まっていたいて、自分たちのやってる事業の見直しや、今後、東谷地域でどんなことが必要なのかについて話し合いました。</p> <p>その結果、予算もそれぞれの今までやった事業の見直しの上に予算をつけていってとりあえず今のところはうまく行ってると思います。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>さらに付け加えて、こんなところが良くなったとか、具体的に。</p>

<p>会 長</p>	<p>各推進部会の風通しが割と良くなったというのは、予算を編成するにあたって、自分のところではどういった事業をやっていたかという見直しをみんなの前でしていったもんですから、どこの団体がどんなことをやっているのかというのがよく分かったのと、一番気をつけないといけないのは予算のぶん取りみたいところで気をつけなくてはいけないので、それにならないように、なんでこの事業にはこんだけのお金が必要なのかという裏付けも考えた上で、事業の見直し、配分の見直しをやっていったところが良かったのかなと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>かなり上手に調整をされたかのように思います。 今までは自分のところによくやっていたのが、ドカンと一括でくるとぶん取り合いとか、俺のところはもっとよこせ、もっといるようにお互いに取り合いになるようなところも予想されるんですけど、そんなことはなかったんですか？</p>
<p>会 長</p>	<p>最初はありました。なんでこんなあるのかな。くれるのが当たり前やないかという話もありましたけれども、何回も話し合いを重ねましたので、委員会を重ねるたびにお互いの共通認識ができることになって、多分不満の方も多分多少あったと思います。 陰ではなんで減らされるねんとかと言う方もありましたけれど、全体的にはうまくいったんじゃないかと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>さらに突っ込んであれなんですけれども、各補助金が来てたのを足し算したのと一括で来たのと総額が変わったんですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ちょっと増えました。</p>
<p>事務局</p>	<p>増えたんですか。ありがとうございます。 増えてですね、それぞれが何回も話し合いを重ねて、共通理解に至ってうまくいってるという。事務局、うれしい報告ですね。 このことにつきまして他はご意見ございませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 続いて、「避難行動要支援者対応マニュアル」について</p>
	<p>避難行動要支援者対応マニュアルでございます。 お手元にマニュアルの方、配布させていただいております。</p>

事務局

これを開いていただきましたら目次というのが書いてございます。

大きくは23年3月に発生いたしました東日本大震災を受けまして、平成26年4月に災害対策基本法というのが改正施行されたことに伴いまして、従来は、平成20年9月に本市の方では災害援護対策者支援マニュアルというのを作っておりました。これは災害対策が改正されたことによりましてその中身の見直しを行ったというのがこの本日のマニュアルでございます。

このマニュアルにつきましては、どうしても行政が実際に災害発生直後に体制におきましては、非常に限界がある中で、住民の皆さんの自助、地域の共助というのを基本として、災害が発生した時に避難行動の支援が必要な方に対して、日頃からの対応であるとか発災時の対応についての基本的な事柄を示させていただいておるところでございます。

現状は、今までの災害時要援護者支援マニュアルに基づいて取り組みをしておったところで、災害時要援護者の名簿というのを作成いたしましたし、地域の方に開示していいよというような方についての名簿というのを作ったうえで、それぞれの地域のコミュニティさんあるいは自治会さん、民生委員さん、福祉委員さん、自主防災会さん等々にお渡しいたしまして、災害時の安否確認の取り組みをしていただいているところでございます。

今回の災害対策基本法の改正のポイントといたしましては、その名簿というのは、今までは市町村が作るのには努力義務にとどまっていたんですが、必置と必ず作らないといけないと義務付けられたというところが大きなところでございます。なおかつ、その名簿のうち、本人同意がある方については地域の方とも共有した上で平常時からの見守りであるとか、発災時の避難支援について活用してくださいというようなところでございます。

本市におきましては、その名簿というのは改正前から作成はできておりました、地域の方とも情報共有することはあがってきておりました。ただ、なかなかその名簿に基づいてそれぞれの地域で誰がどなたを見守って安否確認避難支援するのかというのがそういった体制づくりというところまでが進んでいない状況も、地域格差はあるんですが、そういったところがちょっと手薄な部分がございますので、そのあたりのところをこの機会に見直しをかけていただいて、自助・共助の意識を高めていただけたらなというようなところで、行政の方とも協議しながら一緒に進めていきたいなという風なところでのマニュアルとなっております。以上でございます。

会 長

会 長	<p>ありがとうございました。 避難行動要支援者対応マニュアルについて説明がありましたが、これについてご質問等ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>最近いろんなところでいろんなことが起こってて、いつ何が起きてもおかしくないかなみたいなこと、すごい感じるんですね。 私は宝塚の方なんですけれども、土砂災害とか起こったりとかもしますし、最近火山が活発化してるし、なんかいろんなことが起こるんじゃないかなみたいなことを思いますので、体制づくりというか、その時の連絡網みたいなこととか、私たちの団体の中でもそうなんです。そういう風なものもかなり整理していかないと早くしとかなないといけないのかなと思っております。 体制づくりについては早めにいろいろやっていった方がいいんじゃないかなという風に思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。 今お聞きしますと、かなり名簿作りもスムーズにいつているようなのですが、他の市町村に聞いてみますと、なかなかリスト作りが難しいともお聞きするんですけれども、ご本人が了解をされた方だけでしょうかね。</p>
事務局	<p>市の対象者としましては、市内で6326人の方を想定しております。そのうち、登録いただいている方というのが1775名、登録割合としては28.1%というのが今年の4月現在の状況でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。なかなか、先程もどこかで説明がありましたが、本当に必要な人に限って、登録してないとか、他のところでは安心キットとかね、なんかあった時にご近所の方とか消防隊が駆けつけた時にその人の個人的な情報がわかるようなキットがあるんですが、ほんとに置いてほしい人ほど、「俺はいらん」と言われるという風にお聞きしたんで。なかなかこれも難しい問題でございますけれども、できるだけ率が高くなっていく方がいいでしょうけどね。ご苦労も多いと思います。</p>
委 員	<p>他はいかがでしょうか？ 福祉避難所の考え方です。 この冊子の9.10ページにあるんですけれども、福祉避難所、これが</p>

事務局	<p>実際どのように開設されるのか、もう少しお聞かせいただきたいんですが。</p> <p>福祉避難所なんですが、ご存知のように現状は4施設という形になっています。</p> <p>当然、まず、発災時の時は指定避難所の方に避難していただく全ての方。その中で避難生活の中におきまして、なかなか一般の方と一緒にというのが難しい方という方もおられると思いますので、その方につきましては指定避難所の中でも一定の配慮をしてスペース的に当然バリアフリーの形の部分であるとか、ちょっと隔離できるような部分など、指定避難所の中で避難スペース的なものを設けて、まずはそこへ移っていただいて、避難していただくという形になります。</p> <p>その中に置きましても、さらになかなか対応が困難であろうというような方につきましては、福祉避難所の開設が必要なのかなという判断のもとに災害対策本部の判断にはなるんですが、福祉避難所の開設を各施設の方に求めていくという形になってまいります。</p> <p>どうしても福祉避難所の数、収容人数、共に多くございませんので、一定そういう段階を踏んだ上での避難という形を現状は考えておるところでございます。</p>
委員	<p>現状お聞きすると、緊急時でありますから、普通の避難所の運営でさえなかなか難しいところがあると思います。そこからの情報発信で福祉避難所の開設判断がまた災害対策本部で行われてそれから、開設、また収容というような手順ですね。実際障がい者以外の方も妊婦さんとかいろんな災害弱者的な方がここには出てこない形で、その場におられるんだと思いますよ。</p> <p>開設判断をしてからというよりも、すぐに準備をする必要が実際にはあるはずだと思うんですね。要請によって開設するのではなくて、そのあたり最初からですね、同時に要請があろうがなかろうが福祉避難所として機能するんで、4か所全てなのか、どこか一か所が先に開くのか、体制づくりが必要だと思うんですけど、そこはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>この部分につきましては正直な話が、事務局の範疇を超えてる部分があって、危機管理室が所管の部分になりますので。もちろん福祉避難所に指定されてるところにつきましては、日頃からある程度の避難物資であるとかそういったところで備蓄もした上で、こちらかの要請によってそんなに時間をかけてということではなくて、即開くことができるような形にはな</p>

会 長	<p>っておるという風には認識をしております。          ありがとうございます。          もう、既に現に認知症の方とか発達障害とか妊産婦の方とか、すでに出ているわけなんで、すぐに避難できる方が良いでしょうね。          もしそれが手続き上、スムーズにいったないようであれば、スムーズにいくように調整をしていただくようなことも、検討がいるのかなと思っております。他はよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>名簿の地域での共有のことについてご質問したいんですけども、地域への共有というのは具体的にどなたが名簿を持たれることになるのか、或いは一つの地域にお一人だけ持たれているのか、複数名が共有して持たれているのかどうですか。</p>
事務局	<p>名簿の共有の方法なんですけど、これは地域毎に情報管理団体というのを決めていただいております。          名簿をどの団体が持つのか？というのをそれぞれの地域で指定していただきまして、そこに対して副本という形でお渡ししていると。ただ、一人の方がその名簿を抱えていても実際はところの安否確認・避難支援等には繋がりませんので、その中でそれぞれの見守りをされる方というのは、地域毎に決めていただきまして、その方お一人に対して二人見るとか1対1の関係であるとかいうところが、「最小限の部分だけをこの方の分は見てください。」というところで支援者の方にお渡ししていると。そういう形になっております。</p>
委 員	<p>というのはですね、東北での話でも最終的に何が効いたかという、名簿がどうこうというのではなくて、あそこのおばあさんは1階で寝ているとか、あそこの寝室は2階にあるとか、本当に近所の方がその方を気にしているということが一番大事で、小学校区単位では広すぎると思うんですね。自治会単位で隣近所に誰がどうしてらっしゃるといことが地域の方で共有できるというのが大事なことだと思いますので。小学校区単位で名簿を共有するのであれば、そこから先は、もう少し小さい単位でそういうことを考えて日頃から行動するということ意識づけるということが大事なことなのかなと思いました。</p>
委 員	<p>私の地域ですね、北部の大型団地なんですけれども、一戸建てが多いんです。</p>

	<p>実際問題 300 人程の「助けます」という方いらっしゃるんですけども。本当はもう少し欲しいんですけども、それで一応それぞれの一人に対して二人の助けますという方がついております。</p> <p>それは誰かという、民生委員さんとか福祉委員さんとか一般の方、手を上げていただいておりますので、いざというときにはその二人が駆けつけると。前もってそのうちに訪問いたしまして、常時見守りを必要とする方は時々訪問いたしますけれども災害時の時だけでいいと言われる方も中にはいらっしゃいますのでね。お一人暮らしの高齢者なら、民生委員さんが回っておりますけれども。そうでないところは障害者とか高齢者のお一人の方もいらっしゃいますので。それも含めまして必ずおうちの方を訪問して、どこで寝てるかとか確認をしておりますので。そういったことは私の地域では今のところないかと思っておりますし、自治会と民生委員さんの方で名簿を預かっておりますので、いざというところには組織が作っておりますので、そこで対策委員会というのを作っておりますので、そこでどうしたらいいか協議いたしますので。その辺の対応は解決できるんじゃないかなと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>名簿づくりも民生委員さんがご尽力していただいていると思いますけれども、実際仕組みも二人で一人を支えるという仕組みを作っていただいている、心強いお声ですね。ありがとうございます。他はいかがでしょう。</p>
<p>委 員</p>	<p>この災害時は福祉政策課が中心となってされてると思うんですが、避難行動に関しては、他の部署との連携というのはどういう風な形を取ってるのかちょっとお聞かせ願いたいんですけど。例えば危機管理室だとか市民課とか長寿・介護保険課とかとのその連携はどうなっているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>名簿を作るのに際しまして、それぞれの情報というのは福祉政策課が持っているわけではありませんので高齢者の情報であれば長寿・介護保険課、障がい者の情報であれば障害福祉課というようなところで部内での各担当のところから情報をいただきまして、その部分で名簿の方を福祉政策課の方で集約作成したものを持っております。当然災害時は危機管理室の方がすべて中心になってそれぞれの命令発信という形になっておりますので、危機管理室とこちら福祉政策課との方は連携協力のもとに動いておるとい形になっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>もしこの のご意見なければ、次に進みさせていただきます。</p>

事務局	<p>続いて、広報 8 月号の特集についてお願いいたします。</p> <p>広報 8 月号についての特集でございます。</p> <p>お手元に広報かわにし（みらいふ）というのをお配りしております。</p> <p>これは今月の 8 月号で、身近にある見守りということで特集を組ませていただきました。</p> <p>その中で、それぞれのお立場の方の見守りについて紹介させていただいておるといところです。</p> <p>二枚めくっていただきましたら、見守り協力事業者ということで、コープこうべさんの取組みについて紹介させていただいております。</p> <p>この事業につきましては一番後ろのページ 7 ページにところにあるんですが、民間事業者と協力して支援体制を図るといところで昨年 9 月からこの事業開始しております。</p> <p>川西市見守り協力事業者ネットワーク事業というのをしております、17 の事業者様と協定を締結いたしまして、日用業務の中でそれぞれの訪問先におきまして、異変を発見した場合には、市や関係機関の中で連絡をいただいて、早期の発見支援といところにつなげていきたいと思いますとい取組みでございます。</p> <p>協定締結して、実際にその連絡があった事例というのがまだ 1 件だけなんです、その時の事例がコープこうべさんからございましたので、まずその普通の業務で異変を発見といところで、その取組みの方を紹介させていただいておるといところでございます。次のページ 4 ページ、地域密着で必要な支援をいところで民生委員・児童委員さんのそれぞれの地域での相談支援とい取組みについて紹介をさせていただいておるといところでは、民法の制度を活用し守るといところで、成年後見制度による後見人としての取組みにつきまして NPO 法人さんの方で法人後見をしておられるので、その部分についてご紹介しておるといところでございます。</p> <p>次のページ 6 ページのところでは、マンションの住民同士で連携といところで市内のシャンテ川西というマンションのところではマンション全体で孤独死を防ぐ仕組みづくりといところでの取組みで安心ネットの会というのを立ち上げられまして、住人同士でグループを作って普段からお互いに安否を確認し合うといような取組みをしておられるのでその部分についての取組みをまた紹介させていただいたといところでは、いずれにしても、これ以外にもそれぞれ自治会さんであるとか福祉委員さんなどで自主的な見守り活動といような取組みをしていただ</p>
-----	--



<p>会 長</p>	<p>いておるんですが、今後もこういった形、いろんな形での見守りのネットワークを広げていくことで、さらに見守りについての取り組みを進めていきたいという風に考えておるところでございます。</p> <p>それで特集記事の方、今回あげさせていただいております。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>広報 8 月号の特集についてということで、見守りということでご報告いただきましたが、これにつきましていかげでしょうか。</p> <p>先程、課長さんが写真入りで載っておられますけれど。</p>
<p>委 員</p>	<p>意見というか、質問も含めてなんですけれども、進捗状況調査報告の 1 ページの上から 4 段目のところで見守りのところ報告いただいてたんですけども、市内 16 事業者と締結が 26 年度実績とこの 8 月に広報発行されてると思いますので、その時点で 17 事業者ということですので一年で一事業者が増えてるという認識でよろしいのでしょうかね。</p> <p>それでいいますと、計画報告書の右の箱のところですね、この活動に参加いただける啓発を行っていくという風にされてるんですけども、どのような啓発をされてきて今後もっと発展させるためにどのような秘策等お考えなのかなという風に思います。これが質問です。</p> <p>この背景にありますのは、私ども今回事業者提携させていただきまして職員、私も含めてこういった福祉であったりというのは素人です。</p> <p>別の事業をしておりますのでごく意識啓発されまして、市への報告が 1 点だけなんですけれども、その他私どもところで私の方に報告があって、救急車呼んでであったりとか何かそういった部分で収まっている件が 3 件ほどあるんですね。</p> <p>それはこういった締結含めての職員の意識が非常に高まった成果やと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいなと思いの中でそういったご質問させていただきたいと思っております。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>事務局の方お願いいたします。</p> <p>広報では、17 事業者と協定という形になっておるんですが、見守り協力事業者としては 17 事業者様と協力していただいておりますという形になっておるんですが、関西電力さんだけが協定書の締結という形で、一括して兵庫県の方と協定を締結しておりましてそれによって各市町村さんにおいて県下の市町村さんと協力はさせていただくと、個別の市町村とは協</p>

<p>会 長</p>	<p>定が締結しないというようなことがございましたので、実際、市と関西電力さんと協定の締結というのはしていない。ただ協力事業としては参加いただいておりますというようなことでございます。具体的に直接協定を締結したのは16事業者様。ただ、協力事業者としては関西電力様も入っておられるというところでございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご質問もありましたし、それから課長さんの写真のすぐ横に今後も様々な支援ネットワークを検討していきますということなのですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>今後の部分につきましては、当然他にもそれぞれ事業者様で事業の中で各家庭訪問されている、事業者、酒屋さんであるとか、コンビニさんであるとか、牛乳配達業さんとか、それぞれ考えられると思いますのでそういったところの事業者様にも今後働きかけをして、協定の方は更に締結していこうと、増やしていく方向で考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員がおっしゃったように、職員の意識が高まったということなんですけれども、各事業者の方々がそういう風に意識が高まって見守りとか地域のことを考えていただくということは、非常にいいことですので、こういう事業者が増えていけばいいのかなという風に思っております。このことについて他はいかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。</p> <p>次に地域福祉市民フォーラムなど、今年度の主な事業及び今後の方向性について事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>個々事業の部分でございます。地域福祉市民フォーラムでございます。</p> <p>今年度、第11回目になるんですが、今年度の4月から生活困窮者自立支援制度の方がスタートしておりますので、そういった部分を視点を福祉の制度の狭間にある人の社会支援、社会参加を考えようというようなテーマをもって、フォーラムの方を来年の1月30日にアステホールの方で開催する予定でしております。中身的には講演会とそれぞれの地域で取り組んでいただいております事例発表、パネルディスカッションという内容で考えております。それから自殺対策強化事業という所でこれは県からの補助がある事業でございますがその中で若年層対策事業というところで今年度示されてる部分がございますので、自殺予防に関する啓発というところで、小学校中学校あたりでのそういった方々対象とした自殺防止のための講演会というかそういったところを予定しております。</p> <p>国の方で自殺対策強化月間というのが3月に定められておりますので、</p>

	<p>その部分に合わせまして大災害時における自殺防止対策の講演会というのを来年の3月に実際に東日本大震災を経験された方を講師にお招きいたしまして自殺を含む災害者の支援あるとか復興の在り方についてご講演をいただくかなという所で予定しております。</p> <p>自殺対策はそういったところで、後、直接市の方の事業としてではないんですが、本日お越しいただいております、ほっとほほえみさんとの共催でもって2月に蜘蛛の糸 佐藤さんを講師としてまた講演会の方も予定させていただいておりますというところで自殺対策でそういった事業を展開していく予定にしております。</p> <p>さらに、法人後見、市民後見推進支援事業というところで、県の補助を受けて実施しておる事業がございまして、現状は今までは成年後見支援センターの方、川西市社会福祉協議会の方に委託してその運営を実施しておりましたが、それに合わせまして、今年度から、法人後見をすでに実施しておられますNPO法人様の方の活動支援というところでの補助を行うという新たな形で支援を行っていきたいと考えております。</p> <p>そういった事業が今年度、これからの部分もあるんですが予定をしております。以上でございます。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。今後の予定についてということで、1月の市民フォーラム、2月のほっとほほえみさんとの共催の講演会、3月の自殺の強化月間の講演会、成年後見制度活動団体への支援というか報告がございましたが、これにつきましてはご質問、ご意見いかがでしょうか。</p> <p>もし、ご意見なければ予定の12時まで今しばらく時間がございますけれども、今日まだまだご発言いただいてなかった委員さん、もしお気づきの点とかご感想とかぜひ一言いっておきたい方はご意見頂戴したいと思いますので、いかがでしょうか。</p> <p>先程、中学校、高校また人材育成の話が出ておりましたので。今日本校も昼から車いすダンスくすの会という伊丹の方々が来られて、子どもたちの前でダンスを披露していただいて話をさせていただいたりですね。本校でも福祉体験学習で一年生は車いす体験、二年生はアイマスク体験、三年生は聴覚障害の方に学ぶとか、そういう学習をしております。</p> <p>二年生のトライやるウィークで、高齢者の方とか、障がい者の施設で頑張ろうとかいるんですが、ボランティアということになりますと、本当に中学生、高校生は部活動に入っております、校外のクラブも入れますと90%以上の子たちがやっております。結構子どもたちの生活は忙しいで</p>

す。部活を辞めたら、次は受験となりますし。

大学生になってやっと自分の時間を作ってボランティアをやってみようかな、というのが正直なところかなと思いますが、やはりそういうことを考えるきっかけというのは、ぜひ中学高校でやらないといけないと当然思っております。それともう一つ私は、要保護児童対策協議会等も参加しておりますが、やはり学校現場の子どもたちの問題で昔は非行問題が多かったんですが、最近は不登校とか、精神的に非常に不安定になっている子どもたちが問題になっています。その背景にはやはり家庭環境、ひとり親、しかもお母さんが精神的に不安定であると、そういう子たちが学校に来なくなっている問題とか、食事をちゃんと摂っていないとか、ネグレクト虐待、そういうものもありまして、本校でも二人ほど、二年前に自立支援施設や児童養護施設の方に入れたので生活を立て直せました。このまま家に放置していたら本当にどうなっているのかなと。そういったところで、今すごく頑張っているというのがありますので。県のこども家庭センターとかお世話になっておりますし、市の子育て・家庭支援課にもお世話になっております。県のこども家庭センターもお世話になってますけれども、そういう子どもたちの福祉という面も我々としてはすごく助けたいと思います。

会 長

学校現場の現状を教えてくださいましてありがとうございました。

子供たちかなり忙しいという塾に行ったりとか習い事行ったりとか。

家庭環境がこわれてきているというご報告ありました。就学援助受ける子どもがですね、6人に1人と全国平均ですけれども、市によってもっと沢山の子どもが受けているということで、子どもの貧困ということが大きな課題になっています。

世代間連鎖をしていくということを考えますと、子どもの貧困ということにもっと力を入れていかないといけないなという風に思ったりもしています。

委 員

こういった事業なり計画を推進していく上でですね、壁になる問題があるんですよ。たとえば生活保護とかというものになりますと個人情報保護法、これのために民生委員さんは守秘義務がございますので、コミュニティ関係ではこれは守秘義務を負うような段階ではないということ、それから現在全体を見渡しても自治会離れというのは非常に進んでおりまして、おそらく平均とれば50%切るんじゃないかという状況下の中で、福祉事業を進めて、福祉は当然これは全住民を対象でございますから自治会員に

<p>会 長</p>	<p>話しても半分ほどがあるいは資料配るにしても自治会の役員さんに配ってくれというのも自治会員の家しか配れないといろいろな問題がありまして、なかなか末端まで情報が流れるということは厳しいというか、不可能な状態でのコミュニティ活動になりますので、やはりコミュニティの立場からいうと福祉の活動というのは苦しいなという状況でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員さんおっしゃったように、私は豊中に住んでいるんですけど、北摂箕面、池田、豊中、吹田、高槻あの辺も大体40%くらい自治会の加入率というのがね。どんどん率が下がっていった状況ですね。</p> <p>非常に地域活動をやっていく、民生委員さんを確保していく活動というのがなかなか難しくなっているということでございます。</p> <p>ということで予定の時間が来ましたけれども、何か最後にお気づきの点とかご感想よろしいでしょうか。</p> <p>もし他にご意見等ございませんでしたら今日はこれで閉会をさせていただきます。</p> <p>事務局の方向かございますでしょうか。</p> <p>それでは、非常に活発なご意見沢山いただきましてこれからの地域福祉活動に役立つようなご意見の沢山いただきました。</p> <p>事務局もそれを参考にこれから推進をしていっていただきたいなと思います。</p> <p>大変進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>どうもありがとうございました。</p>